

神奈川県立21世紀の森
指定管理者外部評価委員会
評価報告書

平成27年7月

1 委員会委員(第1回第2回委員長、 は第1回副委員長、 は第2回副委員長)

委員名	職業等	委員区分
沖野 智子	公認会計士	経理見識者
栗田 和弥	東京農業大学地域環境科学部助教	学識経験者
城田 孝子	弁護士	法務識見者
服部 知行	日本ボーイスカウト神奈川連盟所属	施設利用者
福田 隆政	一般社団法人日本森林技術協会理事長	当該施設又は類似の施設の事業内容に精通した者

2 スケジュール

平成26年10月24日	第1回委員会開催(選定基準等を協議)
平成27年4月30日	募集要項配布・質問の受付開始
平成27年5月20日	現地説明会 参加団体：4団体
平成27年6月16日	質問受付終了 質問：4問
平成27年6月30日	募集受付終了 応募団体：2団体
平成27年7月14日	第2回委員会開催(プレゼンテーション・質疑応答及び採点・評価等)

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

神奈川県情報公開条例25条第2号「会議を公開することにより公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれがあるとき」の規定により、第1回委員会では指定管理者の選定に係る基準の協議を非公開とし、第2回委員会では評価が含まれる部分について、非公開とし、応募団体のプレゼンテーション、質疑応答を公開として開催した。

(2) 書類審査、プレゼンテーション(ヒアリング)等の方法について

応募団体の申請書類を受理した神奈川県環境農政局水・緑部森林再生課において、神奈川県暴力団排除条例に基づく警察本部への照会等の資格審査を行うとともに、事前に委員へ申請書類の送付を行った。

(3) 外部評価委員会の得点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各評価項目について委員間で協議を行い、委員会として評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例・規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
I サービスの向上(50)	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	管理運営方針	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	・条例第2条 ・条例第3条 ・第5条第1項第1号～第3号 ・第7条	事業計画書 I-1
		委託の考え方	業務の一部を委託する場合の業務内容等			
	(2) 施設の維持管理	施設及び設備の維持管理業務の実施方針	施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての取組状況 107ヘクタールの森林のうち、日常的管理運営に必要な整備についての取組状況(利用の支障となる樹木の伐採・整理、広場・林道・散策路の刈払い等、美観を確保しながら、利用者の安全確保に配慮した維持管理)	10	・条例第5条第1項第3号 ・条例第7条第1項第1号～第2号	事業計画書 I-2
		利用承認・事業実施に関する業務	施設の運営方針及び特性を踏まえた森林・林業の普及、研修事業の場の提供と利用承認及び調整について			
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための実施方針	施設の設置目的及び県の施策を踏まえ、より多くの利用を図るため森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針、内容等 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 アンケートなど利用者満足度調査の実施方法	5	・条例第5条第1項第7号 ・規則第3条第1項第1号 ・規則第3条第1項第2号	事業計画書 I-3
		苦情・要望等への対応	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等			
		自主事業の実施	利用者ニーズを把握し、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 自主事業の規模、経費面から、実現可能性と公の施設としての適正な額の設定	10		
		利用料金の設定	利用料金の設定、減免の考え方	5		
	(4) 事故防止等安全管理	日常時の安全管理	事故未然防止のため、施設に起因する危険箇所の把握、点検等、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全管理の取組内容(事故防止マニュアル等)	10	・条例第5条第1項第3号 ・条例第5条第1項第4号	事業計画書 I-4
		緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)			
(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	・条例第5条第1項第7号 ・規則第3条第1項第2号	事業計画書 I-5	
II 管理経費の節減等(30)	(6) 適切な積算(注1)		人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5		事業計画書 II-6
	(7) 節減努力等(注2)		指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 積算価格(※1) - 申請者の提案額(※2) × 調整係数 × 25 ※1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 ※2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 ※3 調整係数：100/10	25	・条例第4条第2項 ・条例第5条第1項第5号	事業計画書 II-7
III 団体の業務遂行能力(20)	(8) 人的な能力、執行体制	執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 特に、森林・林業の専門知識を有している者の配置及び木工に関する専門知識を有する職員の配置状況	5	・条例第5条第1項第4号及び第7号 ・規則第3条第1項第1号及び第2号	事業計画書 III-8
		委託業務のチェック体制	業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況			
		人材育成等	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況			
	(9) 財政的な能力	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	・条例第4条第2項第1号～第5号 ・条例第5条第1項第5号	事業計画書 III-9
(10) コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	諸規程の整備	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	・条例第7条第1項第1号及び第3号 ・条例第7条第3項第1号及び第4号	事業計画書 III-10	
個人情報保護の考え方 その他	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績					
(11) これまでの実績	これまでの管理実績	県立21世紀の森施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 他の自治体における指定取消しの有無	5	・条例第5条第1項第4号	事業計画書 III-11	

備考

注1：「適切な積算」の評価について

- ・積算に重大な誤りがある場合又は積算の内容が法令の規定に抵触している場合は、選外となる。
- ・積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「適切な積算」の評価を0点とすることがある。

注2：「節減努力等」の評価について

- ・「適切な積算」において満点である5点を得た場合にのみ評価する。
- ・計算式の算定結果が「節減努力等」の配点を超える場合でも、「節減努力等」の配点が上限となる。

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位 ()	団体名(所在地)	選定基準別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社足柄グリーンサービス (南足柄市)	43	30	16	89
2	住友林業緑化株式会社・株式会社東京ランドスケープ研究所 代表：住友林業緑化(株) 構成：(株)東京ランドスケープ研究所 (東京都中野区)	36	30	16	82

6 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社足柄グリーンサービス
-----	----------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

地域に根ざした企業であること、野外教育事業を実践していること、県や市と協調しながら県西地域活性化プロジェクト「未病を治す」活動に取り組んでいることを活かした運営を行い、21世紀の森の森林資源・森林展示機能・水源涵養機能等を長年にわたり継続できるような管理運営方針を3つの柱として策定する

1 管理運営方針

(1) かながわの森林再生・森林保全

森林自然博物館、生産活動実習の場、林業学習の場の提供による、かながわの林業振興を行う

(2) 県民の森林の多目的利活用を拡大する

「未病いやしの里の駅」、すなわち、県民が気軽に森林浴を楽しむことができる「森の駅」として、森林を活用したサービス提供を行う

(3) 安全・安心・公平な利用を提供する

公平平等、環境に優しい、地域連携を原則として管理を行う

2 具体的な取組

(1) 研修実施主体との連絡調整を密にすることで、安全で円滑な林業研修実施を支援 林業実習現場への重機搬入時の安全確保

21世紀の森サポートクラブの設立・充実による、県民の園内活動の支援

(2) 県民の健康増進のためのフィールド・プログラム、子供たちの自然体験学習の提供

(3) 事業継続計画の策定による、災害時の施設利用の確保

地域の自治会、林業関係者との協力態勢の構築

施設のバリアフリー化、点字サインや英中韓表記の導入、マイクロバス送迎の実施

3 委託の考え方

- ・ 清掃、設備管理、警備、緑化部分管理等、専門性の高い業務・自社で実施できない業務・自社以上のサービスの向上が図れる業務、地域の活性化に繋がる業務については、外部委託を行う
- ・ 外部委託に当たっては、県内中小企業の重要な受注機会と考え、地元企業を優先する

【施設の維持管理】

1 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

- ・ 環境特性に応じて園内のエリア分けを行い、季節に応じて、それぞれ適正な整備を行う
- ・ 利用者が安全で快適に利用に利用できる事項を優先した維持管理を行う
(風倒木処理、散策路補修、危険生物の駆除等、木工工具等の整備)

2 利用承認・事業実施に関する業務

(1) 利用承認について

- ・ 利用承認にあたっては、利用者の利用目的が、条例等に定める21世紀の森の利用基準に合致しているかを確認する
 - ・ 予約開始前にあっては利用の平等、公平性及び公共性の観点から、利用希望者間の調整を図る。また、利用日6ヶ月前の予約開始後は先着順によるものとする
 - ・ 不審者入場の防止や、利用者数把握の観点から、利用者には森林館受付にて来館者名簿に記入してもらうよう促す
- (2) 事業実施について（施設の特性を効果的に活かした取組）
- ・ 既に、21世紀の森で、自社野外事業部の実施するPAA21野外教育プログラムを導入し、県内の中学校・高校の生徒を年間20校・4000人受け入れている。見直しを図りつつ、今後も継続を予定している

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

1 利用促進のための実施方針

(1) 事業の実施方針

- ・ 21世紀の森が持つ、森の展示施設としてのポテンシャルを把握し、利用者が自然と触れあえる様々なプログラムを提供できるよう運営する
- ・ 21世紀の森を活用した林業研修実施への支援

(2) 広報・PR活動の内容

ホームページ・パンフレットの充実、各種チラシの製作及び配布、情報誌の発行、行政広報紙への掲載依頼、メディア等への情報提供、企業の福利厚生関係や行政職員共済会等への情報提供、大雄山線や小田急線の構内等近隣施設での広告掲示依頼

(3) アンケートなどの利用者促進満足度調査の実施方法

- ・ アンケート等を実施して利用者ニーズや意見の把握を行い、サービス向上スタッフ会議等を通じて、業務へ反映する
- ・ 要望把握から事業反映までの過程を、月例報告により県へ報告する

2 苦情・要望等への対応

苦情内容をデータベース化し、情報の一元化を行う。県と情報を共有する

3 自主事業の実施

(1) 自主事業の内容

- ・ 自然観察（山野草観察、野鳥観察、きのこ観察会、星空観察、自然観察会）
- ・ 林業の振興（竹林整備体験、森の幼稚園、森林・林業入門講座、森づくり体験）
- ・ 県民の保健や休養（野外体験学習の誘致、ノルディックウォーキング、ヨガ・ストレッチ教室、登山・ハイキング会）
- ・ 木材利用の促進（木工キット販売、出張木工教室、木工体験、家具作り、杉玉作り）

(2) 参加料金の設定

経費を負担できる程度に設定

4 利用料金の設定

- ・ 利用料は、条例に基づき200円
- ・ 障がい者の利用、指定管理者主催事業での利用、県が承認した利用では減免する

【事故防止安全管理】

1 日常時の安全管理

- ・ 21世紀の森安全マニュアル、リスクアセスメントシートを作成し、適切に運用する
- ・ 潜在危険箇所抽出シートを作成し、随時対策を講じる

2 緊急時の対応

- ・ 職員に年2回の普通救急救命講習の受講を義務づけるとともに、事業責任者・管理責任者には上級救命講習を義務づける
- ・ 利用者に雷雲センサー等の貸し出しを行い、落雷等の発生前に避難を促す

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

1 地域との協力態勢

- ・ ボランティア団体、地域指導者と連携し、物販や自主事業の企画・調整を行う
- ・ 本社が南足柄市内にあるため、自然災害等、緊急時の対応については、本社からのサポートを受けて迅速に対応する

2 業務委託の方針

- ・ 業務委託先の選定に当たっては、常時迅速に対応できるようなパートナーとして、地元企業を優先的に選定する
- ・ 森林整備は、必要に応じて地域の林業事業体に委託するとともに、ボランティア活動による森林整備作業も実施する

（管理経費の節減等について）

県積算額 158,755千円（年額 31,751千円）

提案額 142,270千円（年額 28,454千円）

節減額及び節減率 16,485千円（節減率 10.38%）

選定基準に定める計算式により計算した評価点は「25点」

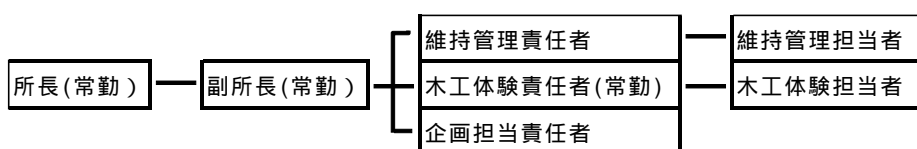
（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
提案額	28,534	28,494	28,454	28,414	28,374

（団体の業務遂行能力について）

【人的な能力、執行体制】

人員配置図



- ・ 自社で指定管理を行っている他3つの施設と、1ヶ月に1回の所長会議を実施し、意見交換・情報交換を行って、相互サポートを図る。また、緊急時には本社からのサポート体制を付加する

【コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献】

1 コンプライアンス・個人情報保護について

- ・ 社長直結のコンプライアンス委員会を設置し、その事務局において社員研修や社員指導、社員からの質問・相談を受け入れている
- ・ 個人情報保護、情報公開に関する基本的な諸規定を定めるほか、企業行動規範、ボランティアの取扱規程、講師謝礼規定を定め、適切に運用している
- ・ 個人情報保護や情報公開等の項目につき各年1回以上の研修を実施するとともに、職種に応じた受講を義務づけている

<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間に、重大な事故・不祥事はなし
<p>2 社会貢献について</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO14001を認証取得し、これに基づいて環境への配慮を実施している 障害者雇用率は1.8%であり、法定雇用率未達成となっている 南足柄市を中心に、地域への社会貢献を会社理念として事業活動を実施 CSR実績（グリーン環境事業、野外教育事業、NPO法人野外体験学習研究所の設立・協働、南足柄市での温泉・観光事業、） <p>【これまでの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立21世紀の森指定管理、足柄森林公園丸太の森指定管理、南足柄市運動公園指定管理、南足柄市パークゴルフ場指定管理、富士ゼロックス塚原研究所施設管理、足柄の温泉おんりーゆー施設管理 他の自治体における指定取り消しなし

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員として 評価点
					A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	管理運営方針	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	5	3	5	4	4	5
		委託の考え方	業務の一部を委託する場合の業務内容等							
	施設の維持管理	施設及び設備の維持管理業務の実施方針	施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての取組状況 107ヘクタールの森林のうち、日常的管理運営に必要な整備についての取組状況（利用の支障となる樹木の伐採・整理、広場・林道・散策路の刈払い等、美観を確保しながら、利用者の安全確保に配慮した維持管理）	10	8	6	8	8	8	8
		利用承認・事業実施に関する業務	施設の運営方針及び特性を踏まえた森林・林業の普及、研修事業の場の提供と利用承認及び調整について							
	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための実施方針	施設の設置目的及び県の施策を踏まえ、より多くの利用を図るため森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針、内容等 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 アンケートなど利用者満足度調査の実施方法	5	4	4	5	4	3	4
		苦情・要望等への対応	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等							
		自主事業の実施	利用者ニーズを把握し、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 自主事業の規模、経費面から、実現可能性と公の施設としての適正な額の設定	10	8	6	10	8	6	8
	事故防止等安全管理	利用料金の設定	利用料金の設定、減免の考え方	5	5	3	5	4	4	5
		日常時の安全管理	事故未然防止のため、施設に起因する危険箇所の把握、点検等、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全管理の取組内容（事故防止マニュアル等）	10	8	6	10	8	8	8
			緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応 (救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等)						

	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	5	4	5	4	4	5
管理経費の節減等	適切な積算		人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様で定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5	5	5
	節減努力等		指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 積算価格(1) - 申請者の提案額(2) × 調整係数 × 25 積算価格(3) 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数：100/10	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	執行体制 委託業務のチェック体制 人材育成等	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 特に、森林・林業の専門知識を有している者の配置及び木工に関する専門知識を有する職員の配置状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況	5	4	3	5	3	4	4
	財政的な能力	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	諸規程の整備 個人情報保護の考え方 その他	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	5	4	3	5	3	4	4
	これまでの実績	これまでの管理実績	県立21世紀の森施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	5	4	4	4
合 計				100						89

(3) 評価講評

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

エリアマネジメントという地域に密着した観点で、当該地域の複数の指定管理業務を担っており、個人の利用者のみならず、団体を取り込み、森林とのふれあいの機会を増やした結果として利用者数を増加させるなどの実績が評価される。

自主事業において指定管理者のみでは運営できない点を、森林に係わる専門的な知識・技術を有する人材を招いて協働することにより、活動を展開していることが評価される。

新しい提案を積極的に模索すべきであり、それにより次の5年後に更なる森林とのふれあいや利用の促進が期待される。

6 提案概要及び評価の内容

提案者	住友林業緑化株式会社・株式会社東京ランドスケープ研究所
-----	-----------------------------

(1) 提案の概要

(利用者サービスの向上について)

【指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等】

Life with Forest (森林と、生きる) をキーコンセプトに、3つの運営方針を定め、「公益的機能の高度発揮」を実現し、地域に貢献する快適な施設環境の提供に努める

1 管理運営方針

(1) コミュニティ・フォレスト (地域をつなぐ森づくり)

「地域との対話」「生態系との対話」「次世代との対話」をテーマとする

(2) パーク&ヘルス・フォレスト (心と体の健康を考えた森づくり)

健康活動支援プログラムを実施し、健康寿命の延伸に貢献することを目的とする

(3) エコミュージアム・フォレスト (生態系に配慮した森づくり)

展示室や木工体験といった既存施設を活用した林業啓発活動に加え、貴重な自然環境を保全し、保全活動に支障のない範囲で紹介を行う

2 具体的な取組

(1) 地元森林組合と協働した森の学校等のイベントの企画や、木材工芸センターインストラクターの指導による木工体験の実施

(2) 専門家によるスロージョギング及びノルディックウォーキング等の指導を行い、森林からの健康づくりに取り組む

(3) プロの指導のもと、森林探鳥会、森林観察会、撮影会を行い、安全で安心な自然とのふれあい施設としての魅力を活かす

3 委託の考え方

- ・ 清掃、施設保守点検、警備、集団樹木等の維持管理業務等、専門的な知識や資格が必要となる業務の外部委託を行う
- ・ 外部委託に当たっては、住友林業緑化の規定をもとに、可能な限り地元企業を優先する

【施設の維持管理】

1 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

- ・ 安全・安心な公園づくりを実現する
- ・ 利用者満足度の向上を目指す
- ・ 管理コストの低減化と業務品質確保を実現する
- ・ 管理者・利用者・県との間のコミュニケーションを促進する
- ・ PDCAサイクルを導入する
- ・ 環境及び生態系に配慮した日常的管理業務を実施する

2 利用承認・事業実施に関する業務

(1) 利用承認について

- ・ 利用承認にあたっては、利用者の利用目的が、条例等に定める21世紀の森の利用基準に合致しているかを確認する
- ・ 予約開始前にあつては利用の平等、公平性及び公共性の観点から、利用希望者間

の調整を図る。また、利用日6ヶ月前の予約開始後は先着順によるものとする

- ・ 繁忙期には臨時の受付を設置し、業務が円滑に行われるようにする
- (2) 事業実施について（施設の特性を効果的に活かした取組状況）
- ・ 既に指定管理を行っている類似施設（トヨタの森）における企画ノウハウを活かした事業を行う（インタープリターによる出前講座、トヨタ自動車とのコラボレーション）
 - ・ 21世紀の森のマスコットキャラであるふくろうの繁殖活動を行い、全国から学識者、専門家等を集めてフクロウサミットを開催する

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

1 利用促進のための実施方針

(1) 事業の実施方針

「環境の時代」を迎え、生産林から環境林への転換が図られつつあることを踏まえ、管理運営方針とした3つのテーマを具現化する形でアクティビティを提供する

(2) 広報・PR活動の内容

フリーペーパー、ホームページ、晴海アイランド・トリトンスクエア「花水木」、三井住友海上駿河台ビル「環境サロンECOM」、トヨタの森、住友林業緑化各営業拠点での紹介

(3) アンケートなどの利用者促進満足度調査の実施方法

利用者要望の把握、管理業務への反映、要望についての公平性の確保

2 苦情・要望等への対応

- ・ 苦情内容をデータベース化し、情報の一元化を行う。県と情報を共有する
- ・ 来園者に対する接遇に関する対応マニュアルを作成し、教育・訓練を徹底する

3 自主事業の実施

(1) 自主事業の内容

- ・ コミュニティ・フォレスト
（21世紀の森MADE、21世紀の森芸術祭、オクトーバーフェスト、森林マッピング）
- ・ パーク&ヘルス・フォレスト
（森とさんぽ、森とかふえ、ノルディックウォーキング、ツリークライミング）
- ・ エコミュージアム・フォレスト
（もりもりウォッチ、むささび・鼻の住む森作り、プロジェクションマッピング）

4 利用料金の設定

- ・ 利用料金は、条例に基づき200円
- ・ 行政利用、障がい者の利用、要介護・要支援認定者の利用、学校教育での利用、その他公益的利用に対して減免を行う

【事故防止安全管理】

1 日常時の安全管理

- ・ 点検チェックリスト、安全管理マニュアル等を作成し、適切に運用する
- ・ 災害時の重点点検箇所一覧を作成し、被害状況を確認して安全措置を講ずる

2 緊急時の対応

- ・ 現地常勤スタッフは、普通救命講習を受講する
- ・ 施設内の放送、サイレン等の設備を構築し、園内利用者への告知を徹底する

<p>ベルアップを図っている。ISO14001を全部門で認証取得、ISO9001を環境緑化本部で認証取得済みであり、それに基づいた取組みを行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用率は2.18%であり、法定雇用率を達成している ・ CSR実績（命をつなぐプロジェクト支援、クッチャロ湖・エコワーカーズ支援、東日本に花を咲かせ隊の組織・運営） <p>【これまでの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トヨタの森指定管理、アサヒビール神奈川工場緑地整備、クッチャロ湖畔自然再生プロジェクト、農業公園の公園管理運営の改善講習の実施、練馬区ホテルの里事業 ・ 他の自治体における指定取り消しなし
--

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員としての評価点
					A	B	C	D	E	
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	管理運営方針	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 施設の役割を理解し、特性を活かした指定管理業務が見込めること	5	3	3	5	4	4	4
		委託の考え方	業務の一部を委託する場合の業務内容等							
	施設の維持管理	施設及び設備の維持管理業務の実施方針	施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての取組状況 107ヘクタールの森林のうち、日常的管理運営に必要な整備についての取組状況（利用の支障となる樹木の伐採・整理、広場・林道・散策路の刈払い等、美観を確保しながら、利用者の安全確保に配慮した維持管理）	10	6	6	8	8	8	7
		利用承認・事業実施に関する業務	施設の運営方針及び特性を踏まえた森林・林業の普及、研修事業の場の提供と利用承認及び調整について							
	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進のための実施方針	施設の設置目的及び県の施策を踏まえ、より多くの利用を図るため森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針、内容等 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 アンケートなど利用者満足度調査の実施方法	5	3	4	5	4	4	4
		苦情・要望等への対応	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等							
		自主事業の実施	利用者ニーズを把握し、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 自主事業の規模、経費面から、実現可能性と公の施設としての適正な額の設定	10	4	6	10	6	8	6
		利用料金の設定	利用料金の設定、減免の考え方	5	5	3	5	4	4	5
	事故防止等安全管理	日常時の安全管理	事故未然防止のため、施設に起因する危険箇所の把握、点検等、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全管理の取組内容（事故防止マニュアル等）	10	6	6	10	6	8	6
		緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応 （救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）							
地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	3	3	4	4	2	4	
の節減等	管理経費	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様で定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性	5	5	5	5	5	5	5

			・公の施設としての社会的責任の観点からの積算の妥当性 ・健全経営の観点からの積算の妥当性等								
	節減努力等		指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 積算価格(1) - 申請者の提案額(2) × 調整係数 × 25 積算価格(3) 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数：100/10	25	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 特に、森林・林業の専門知識を有している者の配置及び木工に関する専門知識を有する職員の配置状況	5	3	3	5	3	3	3	3
		委託業務のチェック体制 人材育成等	業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況								
	財政的な能力	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	諸規程の整備 個人情報保護の考え方 その他	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	5	5	3	5	4	4	5	
これまでの実績	これまでの管理実績	県立21世紀の森施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 他の自治体における指定取消しの有無	5	3	4	5	4	4	4	4	
合 計				100							82

(3) 評価講評

情報発信力や、他の地域における今までの森林に関わるソフトウェア事業展開の実績は評価できる。

神奈川県の特徴を勘案した県民のための利用促進に関する提案については、検討が不十分であると判断される。

自主事業内容を、収益性も踏まえて積極的に提案することで、より森林ならびに施設の利用促進に繋がると考えられる。

管理者として請け負う場合に即し、事故対応等における役割分担を明確にした提案をお願いしたい。

7 議事概要（主要論点）

< サービスの向上 >

「(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」についての評価過程

（委員長）「管理運営方針」及び「委託の考え方」の採点だが、各委員の仮採点を見ると、5段階評価で、(株)足柄グリーンサービスに5点が2人、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所に4点が2人で5点が1人であることから(株)足柄グリーンサービス「5点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「4点」としてよいか。

（全委員）異議なし。

「(2)施設の維持管理」についての評価過程

（委員長）「施設及び設備の維持管理業務の実施方針」及び「利用承認・事業実施に関する業務」について、(株)足柄グリーンサービスに8点が4人、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所に8点が3人である。10点満点のため、採点は2、4、6、8、10点のいずれかとなるため、中央値でいくと両者「8点」となり、差がつかない。

（委員）同じ「8点」だと、優劣が付け難くなるため、例外事項として、奇数「7点」もやむを得ない。(株)足柄グリーンサービス「8点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「7点」と評価せざるを得ない。

（委員長）(株)足柄グリーンサービス「8点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「7点」としてよいか。

（全委員）異議なし。

「(3)利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」についての評価過程

（委員）住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所の方が集客のためのPRという観点では手慣れている感じがした。

（委員）しかし、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所のPR方法は、県内利用者を考慮した提案になっていないように思える。

（委員）(株)足柄グリーンサービスは現在の指定管理者でもあることから「集客力を高めるため、今の駐車場を倍増し、入り口の道を分かり易いようにする」などの新しい発想がもう少し欲しいところではあった。

（委員長）「利用促進のための実施方針」及び「苦情・要望等への対応」について、両者とも全く同点のため、(株)足柄グリーンサービス「4点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「4点」としてよいか。

（全委員）異議なし。

（委員長）「自主事業の実施」について、(株)足柄グリーンサービスは利用者数を増加させている点は評価に値するため、少し高くなっているようだ。(株)足柄グリーンサービス「8点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「6点」としてよいか。

（全委員）異議なし。

（委員長）「利用料金の設定」について、両者とも全く同じで差がない。(株)足柄グリーンサービス「5点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「5点」としてよいか。

（全委員）異議なし。

「(4)事故防止等安全管理」についての評価過程

(委員長)「日常の安全管理」及び「緊急時の対応」について、質疑応答の際に、過去の事故については両者とも今まで大きな問題は無かったと聞いている。

(委員)住友林業緑化(株)と(株)東京ランドスケープ研究所の間での安全管理の業務分担が明確にされていない。緊急時の対応など実際のシミュレーションをしていないように感じた。

(委員長)各委員の仮採点の結果も考慮して、(株)足柄グリーンサービス「8点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「6点」としてよいか。

(全委員)異議なし。

「(5)地域と連携した魅力ある施設づくり」についての評価過程

(委員)(株)足柄グリーンサービスが県の施策で地域と連携して取り組んでいる「未病いやしの里の駅」の「森の駅」は評価に値する。このことをもっとPRした方がよい。

(委員長)「地域との連携」について、(株)足柄グリーンサービスの方が実績もあり、点数も高い。(株)足柄グリーンサービス「5点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「4点」としてよいか。

(全委員)異議なし。

< 管理経費の節減等 >

「(6)「適切な積算」及び「(7)節減努力等」についての評価過程

(委員長)「適切な積算」及び「節減努力等」について、積算等に誤りもないため両者とも「5点」及び「25点」としてよいか。

(全委員)異議なし。

< 団体の業務遂行能力 >

「(8)「人的な能力、執行体制」についての評価過程

(委員長)「人的な能力、執行体制」について、住友林業緑化(株)と(株)東京ランドスケープ研究所の間で事業実施の役割分担が明確にされていない。委員の点数も(株)足柄グリーンサービス4点が2名、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所に3点が4名となっていることから、(株)足柄グリーンサービス「4点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「3点」としてよいか。

(全委員)異議なし。

「(9)「財政的な能力」についての評価過程

(委員長)「財政状況」について、両者とも全く同点であるため、(株)足柄グリーンサービス「4点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「4点」としてよいか。

(全委員)異議なし。

「(10)「コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献」についての評価過程

(委員長)「諸規程の整備」及び「個人情報保護の考え方」について、合計点では住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所の方が若干高い。3点が1人しかいない。

(委員)コンプライアンスの点では住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所の方が

高いと考える。

(委員長) (株)足柄グリーンサービス「4点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「5点」としてよいか。

(全委員) 異議なし。

< 団体の業務遂行能力 >

「(11)「これまでの実績」についての評価過程

(委員長) 「これまでの管理実績」について、(株)足柄グリーンサービスは21世紀の森で、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所は他の地域での実績がそれぞれ評価されている。(株)足柄グリーンサービス「4点」、住友林業緑化(株)・(株)東京ランドスケープ研究所「4点」としてよいか。

(全委員) 異議なし。